

令和8年度健康診断証明書等の発行開始について

	ACM(証明書自動発行装置) での健康診断証明書	保健センター窓口での 健康診断書
① 記載内容	所見・結果等の記載項目は同じです。 学生一般定期健康診断の所見・結果を保健センター長名及び電子印で印刷し、証明するもの。 一般的に、就職活動・奨学金申請等で求められる“健康診断書”として使用できますが、提出先へ事前に確認のうえ、使用してください。 なお、証明書は日本語・英語併記となっております。	
② 発行受付	ACM(証明書自動発行装置) 設置場所は、総合教育棟、薬学部、環境科学院、クラーク会館、工学部、文系共同講義棟、農学部及び水産学部(函館キャンパス)です。 発行方法については在学証明書等と同様です。 取得可能枚数は1日5枚まで。 ----- ACM利用時間: 平日 9:00～17:00 ※土日祝日、年末年始、年度初め等データ更新期間を除く	保健センター窓口 窓口に備え付けの「発行願」を記入し、学生証を提示のうえ、申し込み願います。 発行の際には、医師の診察が必要なため、保健センター内科診療時間帯のみの発行となります。1日の交付枚数は5枚まで。 ----- 受付時間: 平日 13:00～15:30 診察(発行)時間: 平日 13:30～15:30 (内科休診日は、発行できません)
③ 発行条件	学生一般定期健康診断の全検査項目を受診のうえ、「健康診断問診票」を提出した学生に対してのみ発行となります。 [全検査項目: 内科(簡易聴力含む)、胸部X線、血圧、尿(蛋白・糖・潜血・ウレリノーゲン)、視力、身長・体重] なお、胸部X線検査等及び内科診察で所見のあった方、及び「健康診断問診票」の記載内容について、医師の確認が必要な方については、発行は後日となります。 また、今年度の学生一般定期健康診断の追加実施予定はありませんので、未受診の方に対しては保健センターで他の医療機関をご案内しております。	
④ 追加検査等	今年度の学生一般定期健康診断を全検査項目受診のうえ「健康診断問診票」を提出した学生に対しては、提出先所定の健康診断書の書式に明記されている場合に限り(書式がない場合は発行できません)、下記の追加検査項目を保健センターにて追加で検査を実施し、健康診断書への記載・証明を行うこととします。 (1)検査項目①: 色覚(石原式)、腹囲、胸囲、握力 (2)検査項目②: 尿沈渣(尿定性検査も実施)、心電図(安静時)、肺機能検査 (3)検査項目③: 血液検査は末梢血一般検査(血算:(赤血球数、白血球数、血小板数、ヘモグロビン量、ヘマトクリット値、白血球分画))のみの場合について対応可能、ただし肝機能検査や血中脂質検査等の対応していない検査項目が含まれている場合は血液検査を実施しません。 (4)検査申込: 健康診断書発行申込の際に窓口にて併せて申込を行い、内科診察を受診のうえ発行となります(内科休診日には発行できません)。 (5)診断書発行: 内科診察の混雑状況、または追加検査項目内容によっては、即日発行できない場合がありますので、余裕を持って申し込み願います。 また、これ以外の追加検査項目、および上記の肝機能検査等の非対応項目が含まれている血液検査等については、他の医療機関で受診のうえ(費用は個人負担となります)、その検査結果を健康診断書発行申込の際に保健センター窓口を持参していただくと、健康診断書への記載・証明を行うことができますので、詳細について事前に保健センター窓口までお問い合わせのうえ、申し込み願います。 なお、学生一般定期健康診断検査項目の一部または全項目未受診の場合は、他の医療機関で受診した健康診断結果を持参しても証明書等の発行はできませんのでご注意ください。	

問合せ先: 保健センター窓口(北16西7 体育館南隣) mail:hoke-kan@jimu.hokudai.ac.jp

<http://www.hokudai.ac.jp/hoken/>

R8.7.10 通知